

令和2年度 墨坂中学校PTA活動の内容について

(1) 教養部

- ① P T A新聞「あかしや」の発行 (H30年度から年2回 124号 125号)
- ・教養部長が中心に、各部長や委員長とも連絡を取り合って作成する。
 - ・学校の記録係が撮影した行事等の写真を利用する。
 - ・本年度の内容 (昨年度)

7月	P T A会長挨拶、学校長挨拶、郡P研究集会の参加報告、資源回収、P T A作業、部活動の大会結果、新任の先生方の紹介
1月	墨坂祭(アルミ缶壁画・ゲームフェスタ各委員長)、校内音楽会(金賞クラスと講評)、人権講演会、人権交流講座報告、部活動大会結果、P T Aコーラス(班長)
3月	立志式(実行委員長、生徒会長、ステージバック担当生徒)、1年間を振り返って(P T A会長、学校長、校外指導部長、各学年会長)

※発行時期、内容の検討

- ②郡P T A研究集会への参加
- ・ **7月5日(日)** 常盤中学校(予定)
 - ・研究集会への参加報告を「あかしや」に掲載
- ③上高井教育研究集会への参加
- ・ **9月5日(土)** 墨坂中学校
 - ・研究集会への参加報告を「あかしや」に掲載
- ④その他
- ・必要に応じて教養部の学年責任者を決め、連絡網を作成
 - ・学校行事、活動への参加要請と協力(P T A総会・P T A講演会等)
 - ・要請に応じて各種研修会、講演会などへ参加協力

(2) 施設部

- ① P T A作業(年2回)の企画と実施 **6月20日(土)** **9月12日(土)**
- ・土手の草刈りと片付けを作業内容とする。
 - ・保護者の参加は1学年のみとし、春(参観日)か秋(土曜日)のどちらか1回1時間程度とする(他学年からの協力も呼びかける)。
 - ・生徒も草の片付けの仕事を行う。
 - ・学校職員の参加は、春は担任以外、秋は担任とする。
 - ・雨天の場合は中止(予備日はもたない)
 - ・草刈機持参で参加してくださった保護者に対し、燃料配布の連絡を徹底する。
 - ・服装の確認の徹底する(長袖・長ズボン・軍手着用)。
 - ・参加者の駐車場を確認する(校舎南側、体育館南側には駐車しないように)。
- ②校内学校保健委員会への参加
- ・期日は **7月28日(火)**・・・**日時は変更の可能性あり。**
 - ・参加者は学校医、正副会長、正副部長、学校長、教頭、係職員、生徒代表
- ③須高学校保健講演会への参加
- ・期日は **8月29日(土)** 午後
 - ・P T A会員への参加通知配布(正副学級会長会と連携をとり、P T A会員に参加を呼びかける)。
- ④その他
- ・学校行事、活動への参加要請と協力(P T A総会・講演会等)
 - ・要請に応じ、各種研修会・講演会・研究集会などへの参加協力
 - ・平成30年度から**新任職員歓迎会は行わない**ことになった。

(3) 校外指導部

- ①街頭指導の実施
 - ・「防犯パトロール」ステッカーの装着
 - ・街頭指導のガソリン代500円×2台(職員・保護者)×5回=5000円
 - ・百々川花火大会及び須坂カッタカタまつりの巡視する。
- ②防犯体制づくり
 - ・墨坂中学校安全マップの危険個所の再点検
 - ・子どもたちにも防犯意識を持つように、「防犯ブザー」所持の徹底(所持していない生徒への指導は、学校と協力をして)
- ③その他
 - ・学校行事・活動への参加要請と協力(P T A総会・講演会等)
 - ・要請に応じ各種研修会、講演会、研究集会などへの参加協力

(4) 正副学級会長会

- ①P T A コーラス
 - ・選曲・参加者募集、墨坂祭でのコーラス参加、P T A音楽祭参加 大勢の参加を呼びかける(男性パートが少ないので、先生、支部長さん等にもお願いしたい)。
- ②上高井郡市P T A学級会長研修会への参加(4月18日(土)に実施)
- ③学年・学級P T Aの運営
- ④その他
 - ・学校行事・活動への参加要請と協力(P T A総会・講演会等)
 - ・要請に応じ各種研修会、講演会、研究集会などへの参加協力

(5) 人権教育委員会

- ①P T A講演会
 - ・期日は11月6日(金)の参観日に実施予定
 - ・委員会を開催して計画・準備を行なう。
 - ・教養部発行の「あかしや」紙面上に人権教育委員会の記事を載せ、人権教育活動の啓発を行なう。
 - ②令和2年度の参加研修会
 - ・人権交流講座 5/28 6/18 7/23 (人権交流センター)
 - ・人権教育講座 8/27 9/19 10/11 (メセホール)
 - ・部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会(メセホール) 11月21日(土)
 - ・人権を考える市民の集い(メセホール) 1月23日(土)
- ※来年度も、参加要請があると思われるので、ご協力をお願いします。

- ・部員で分担をして研修会講座に参加
- ・各講座2～4名の参加要請が郡からくる予定

- ③その他
 - ・学校行事・活動への参加要請と協力(P T A総会、講演会等)
 - ・要請に応じ各種研修会、講演会、研究集会などへの参加協力

(6) 支部長会

- ①資源回収の実施(雨天決行、予備日なし)
 - ・資源回収計画のための支部長会を4月8日(水)に開催予定
 - 資源回収 5月23日(土)**
 - ※家庭数減で実施が難しい地区もあるため、昨年度から年1回の実施となった。
 - ※支部還元金の金額については要検討(回数が減るため)
 - H29年度は一支部5000円
- ②正副地区生徒会長やその他生徒に協力をしてもらった。来年度も学校での積み込み作業にP T A理事のお手伝いをお願いしたい。
- ③地区生徒会への参加(年4回)
 - ・学校で行なわれる町別生徒会に参加をしてもらい、資源回収の打合せや、地域の危険箇所、地域の行事についての打合せ等を行なう。
- ④さわやか運動の計画と実施
 - ・少年球技大会
 - ・各町の育成会長と連携し、町の行事参加
- ⑤学校からの諸行事の開催通知(墨坂祭、入学式、卒業式等)を各地区や役員に配布
- ⑥町別懇談会に学校職員は参加しない。職員は第2回参観日(6月11日・木)に行われる共育ちを育む会、人権教育懇談会の折に地域から学校への要望をしっかりと聞きしめてくる。また、上記の機会はもちろん、いつでも地域と学校との連携を強めていく。
- ⑦墨坂祭、卒業式、入学式、共育ちの会の来賓名簿の確認